相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市貴船町二丁目一三番地七、最後の住所山口県下関市貴船町二丁目七番五号　被相続人　亡　植田マツヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月三日

山口県下関市彦島福浦町一丁目二四番二五号　相続財産管理人　日比野浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県安芸郡安田町大字東島二五八番地、最後の住所高知県安芸郡北川村大字野友甲一二九五番地　被相続人　亡　佐川　則子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月三日

事務所高知県安芸郡奈半利町乙一三二八番地二　相続財産管理人　曽我　博明

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年十月三日

一、墳墓等所在地　神奈川県横浜市栄区上郷町一五六五番地　横浜霊園内

一、墳墓等の名称　瑞延寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、墳墓等の区画番号及び墓石名

二四区六側二号　飯岡家、二四区八側九号　尾崎家、二四区一二側五号　青井家、二五九区八側九号　大枝家

一、改葬を行おうとする者　神奈川県横浜市南区日枝町四丁目一〇七番地　宗教法人瑞延寺　代表役員　串田　真人

（仮称）横須賀火力発電所新1・2号機建設計画に係る第一種事業の実施引継ぎの公告

第一種事業の実施を他の者に引き継いだので、環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三条の九第一項第三号の規定により、次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

名称　東京電力フュエル&パワー株式会社

代表者　代表取締役社長　佐野　敏弘

所在地　東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

二、第一種事業の名称、種類及び規模

名称　（仮称）横須賀火力発電所新1・2号機建設計画

種類　汽力

出力　約百三十万キロワット

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、第一種事業の実施を株式会社JERAへ引き継ぎましたので、法第三条の九第一項第三号に該当することになりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

名称　株式会社JERA

代表者　代表取締役社長　垣見　祐二

所在地　東京都中央区日本橋二丁目七番一号

平成二十八年十月三日

東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

東京電力フュエル&パワー株式会社

代表取締役社長　佐野　敏弘

五井火力発電所更新計画に係る対象事業の実施引継ぎの公告

対象事業の実施を他の者に引き継いだので、環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定により、次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

名称　東京電力フュエル&パワー株式会社

代表者　代表取締役社長　佐野　敏弘

所在地　東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　五井火力発電所更新計画

種類　ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）

出力　二百十三万キロワット（七十一万キロワット×三軸）

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施を株式会社JERAへ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することになりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

名称　株式会社JERA

代表者　代表取締役社長　垣見　祐二

所在地　東京都中央区日本橋二丁目七番一号

平成二十八年十月三日

東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

東京電力フュエル&パワー株式会社

代表取締役社長　佐野　敏弘

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

東京都千代田区一番町一九　全国計機厚生年金基金

代表清算人　岡崎　由雄

債権申出の公告（第二回）

当社は平成二十八年八月三十一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十八年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三日

大阪府大阪市中央区安土町三丁目五番一二号　村田長株式会社

確定給付企業年金清算人　北中　聡志

債務引受に係るお知らせ

阪神高速道路株式会社第13回社債の債権者各位

阪神高速道路株式会社第13回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）につきましては、平成二十八年九月三十日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、阪神高速道路株式会社と連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

平成二十八年十月三日

神奈川県横浜市西区高島一丁目一番二号　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長　勢山　廣直

大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号　阪神高速道路株式会社

代表取締役社長　幸　和範

第58期決算公告

平成28年10月3日　大阪市旭区高殿2丁目11番24号

株式会社阪村機械製作所

代表取締役　中野　孝之

貸借対照表の要旨　（平成28年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,934,693	流動負債	2,391,304
固定資産	1,939,553	固定負債	525,345
有形固定資産	1,118,349	株主資本	3,901,620
無形固定資産	7,938	資本金	300,000
投資その他の資産	813,265	資本剰余金	385,320
		資本準備金	385,320
		利益剰余金	3,216,300
		利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	3,141,300
		（うち当期純利益）	(383,559)
		評価・換算差額等	55,975
資産合計	6,874,246	負債・純資産合計	6,874,246